

## 事業所紹介

**■大越建具店** 代表 大越 強  
新潟市西蒲区曾根998-3 ☎0256-88-2681

大越建具店です。昭和43年に先代が創業して、二代目になります。

木製建具製作を主軸に造作家具製作、アルミ製建具、ガラスなどの製品を取り扱っています。

写真にある当店の看板は、建具を納品させていただきましたお客様が普通紙ということで「大越建具店」で一筆書いてもらい、それを杉材に貼り付けして壁でV形に彫り込んであります。先代が製作致しました。

私は加茂市の木工事業所で4年間木製建具製作について学んできました。それ以降は家業手伝いを終えて現在に至ります。

好きな言葉は「原点回帰」「温故知新」です。最近では、「大正ロマン」「昭和レトロ」「和モダン」をキーワードに建具などの木製品で表現できないか思索中です。

大越建具店は「あなたの町の建具屋さん」をコンセプトに、お客様と地域社会の良き協力者と共に共有し、扉の向こうに見える幸せに貢献する事業所を目指します。皆さん宜しくお願いたします。



## NICO を活用してみませんか

### 1. 創業・新事業展開をサポート

- 資金面によるサポート
- インキベーションオフィスの運営
- 創業支援セミナー・講座の開催
- 産官学連携による研究開発を支援

### 2. 設備の導入をサポート

- 資金面によるサポート
- 商品開発サポート

### 3. 市場開拓をサポート

- 資金面によるサポート
- 商品開発サポート
- 商品評価支援
- 販路拡大をサポート
- 海外展開を支援

NICO(公益財団法人にいがた産業創造機構)は『新潟の産業をもっと元気にする』ことを使命に、「むすぶ」「育てる」「創る」という機能を発揮しながら、挑戦する県内中小企業を積極的に支援し、そして人材に導く活動を行っています！

### 4. 産業界の育成をサポート

- 長岡モノづくりアカデミー
- 企業の広報向上支援
- 高度IT人材育成研修

### 5. 専門家によるサポート

- NICOカフェ(出張相談会)
- 専門家派遣
- 新潟県あらず支援拠点
- 新潟県事業引継ぎ支援センター

【お問合せ先】 西川商工会は  
公益財団法人にいがた産業創造機構

〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号万代島ビル9～10F  
TEL 025-246-0038 FAX 025-246-0030 E-mail info@nico.or.jp

## 金融公庫相談窓口のご案内

**1月17日(水) 西川商工会**  
午前10時～正午

【申込】 西川商工会 ☎88-3646

もしくは、日本政策金融公庫新潟支店  
国民生活事業 ☎ 025-246-2611

### 【お知らせ】

婚姻の為、氏名が変わりました。  
西川商工会 経営支援員  
鈴木 春菜 → 大橋 春菜

## 西川ポイント会 イベント情報

**1月 ポイント倍セーラー** 1月16日(月)～17日(水)  
期間中にお買物されるとポイントが7倍となります。

**2月 日帰り温泉入浴券交換会** 2月1日(木)～14日(水)  
だるの湯、じよんのび館、カールドッチの入浴券を満点カード2枚と交換します。

**3月 雑糺りお菓子プレゼント** 3月3日(土)  
各店先着10名様川西川商工会女性部特製「かさぼん焼き」3個をプレゼント!

**お得情報** 65歳以上の方は満点カード1枚で曾根タクシー670円の初乗りチケット1枚と交換できます。ご希望の方は加盟店へ申込みください。随時受付いたします。

## 事業発展のための事業計画作成セミナー

11月21日(火)西川商工会館において伴走型小規模事業者支援推進事業による事業者向け「事業発展のための事業計画作成セミナー」を開催しました。

講師に中小企業診断士中村公哉先生をお招きし、中小企業庁より提供されている「ローカルベンチャー」に基づいて経営計画作成におけるポイントや注意点を詳しく説明していただきました。財務面はツールシート(エクセル)に入力することで主な財務指標について業界平均値を基準に評価点が判定され、非財務面については市場規模や競合会社、自社の強み、弱みなどを明確にすることが大切である。

また、経営計画は社長一人で作るものではなく、役員、従業員、専門家の他、各地域の商工会経営指導員と立案し、その後の進捗についてチェックする

ことで計画作成の効果はより高まるのでぜひ実行してほしいと話されていました。

今回、西川の他、湯東、巻から11名が参加し、参加者は真剣な眼差しで受講していました。

セミナー終了後に参加者からアンケートを記入してもらったところ、参加者のほとんどが「十分理解できた」または「だいたい理解できた」と回答していただくなど今後の経営計画作成に向けて有意義なセミナーとなりました。



## 一人でも雇ったら、労働保険に必ず加入を ～労働保険に入っていない会社に、人が集まるでしょうか～

労働者(パート、アルバイト等を含む)を1人でも雇っている事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入しなければなりません。

労働保険は、労災保険・雇用保険の事業主に支給される助成金などの各種給付金のほか、雇用の安定のために各種支援制度も設けられており、労働者はもとより事業主のためにも欠くことのできない制度です。

また、昨今では、労働保険未加入事業場で労災事故が発生した際、療養費や休業に伴う補償を当該事業主に対して損害賠償請求するケースもみられ、事業主にとっては大きな負担になっています。さらには、人手不足の弊、事業主にはコンプライアンスが求められており、より良い人材を確保する意味でも、労働保険に必ず加入している必要があります。

また、労働保険の加入手続きを行っていない事業主におかれましては、管轄の労働基準監督署または公共職業安定所(ハローワーク)で加入手続きをとられるようお願いいたします。ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

問合せ先 新潟労働局総務部 労働保険徴収課 ☎025-288-3502

又は、お近くの労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)

## 商工貯蓄共済 加入促進について

10月・11月に商工貯蓄共済加入促進を実施し、1,451口・20%増を目標としていましたが、結果は1,410口・50%でした。引き続き目標に向けて取り組んでまいります。引き続きお問い合わせの御声にお応えいたします。

なお、商工会では貯蓄共済に加入されている契約者又は被保険者の方の特典として一年に1回人間ドック受診料の割引制度などがありますので、是非ご利用ください。

## かさぼん 通信

去る12月14日(木)、毎年恒例となった越後西川ライオンズクラブのサンタ訪問で、地区内保育園に行ってきました。園児たちの歌やダンスを見たり、一緒に踊ったりと久しぶりに子供達と触れ合っており、終始機械的なかさぼんでした。



青年部・女性部 カモねぎまつり出店  
12月3日(日)、青年部・女性部合同でカモねぎまつりに出店しました。当日は晴天にも恵まれ、多くの方が来場し